

随意契約の結果

【平成31年4月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

| 工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等 | 契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地 | 契約を締結した日 | 契約相手方の氏名及び住所 | 契約相手方の法人番号 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 随意契約によることとした理由 | 再就職員数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--------------------------------|---|-----------|-------------------------------------|---------------|--------------|--------------|--------|--|-------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 北海道事務所借上宿舍賃貸借契約（クラッセ北大前402） | 分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 白須 英樹 東京都新宿区西新宿6-5-1 | 平成31年4月1日 | (株)日動 北海道札幌市中央区南1条西1丁目16番地4 | 2430001012791 | 1,364,000円 | 1,364,000円 | 100.0% | 当契約は、遠隔地である北海道まちづくり支援事務所に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。当該借上宿舍は、北海道まちづくり支援事務所へ通勤可能な距離であり、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。 | - | | | | |
| 北海道事務所借上宿舍賃貸借契約（ヒロサップロⅢ401） | 分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 白須 英樹 東京都新宿区西新宿6-5-1 | 平成31年4月1日 | (株)セナホーム企画 北海道札幌市中央区南1条西1丁目32-13 | 5430001061555 | 1,403,000円 | 1,403,000円 | 100.0% | 当契約は、遠隔地である北海道まちづくり支援事務所に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。当該借上宿舍は、北海道まちづくり支援事務所へ通勤可能な距離であり、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。 | - | | | | |
| 北海道事務所借上宿舍賃貸借契約（イオ南三条401） | 分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 白須 英樹 東京都新宿区西新宿6-5-1 | 平成31年4月1日 | (株)土屋ホーム不動産 北海道札幌市北区北9条西3丁目7番地 | 3430001038464 | 1,518,000円 | 1,518,000円 | 100.0% | 当契約は、遠隔地である北海道まちづくり支援事務所に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。当該借上宿舍は、北海道まちづくり支援事務所へ通勤可能な距離であり、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。 | - | | | | |
| 東立石四丁目地区まちづくり事務所に係る賃貸借料 | 分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 白須 英樹 東京都新宿区西新宿6-5-1 | 平成31年4月1日 | (株)サクラプランニング 東京都葛飾区東立石3-21-3 | 9011801014781 | 3,110,400円 | 3,110,400円 | 100.0% | 行政及び地権者との緊密な協議・調整に際し、当該事業地区近隣に事務所を設置するため、賃借しているものである。 今後も、業務遂行のために事務所機能を継続する必要があることから、利便性、規模、立地条件等を考慮の上、賃貸借契約の更新を行ったものである。 | - | | | | |
| 平成31年度地方都市等におけるまちづくり支援に関する実施業務 | 契約担当役 東日本都市再生本部長 田中 伸和 東京都新宿区西新宿6-5-1 | 平成31年4月1日 | みずほ総合研究所(株) 東京都千代田区内幸町1-2-1 | 5010001021403 | 20,570,000円 | 20,350,000円 | 98.9% | 本業務は、地方都市等において、当機構とともに安定的なまちづくり支援を実施することを目的とする。本業務を遂行するにあたっては、高度な知識と専門的な判断を必要とすることから、業務委託者の選定は企画提案方式によるものとし、提案書を総合的に判断した結果、最適であると特定された当該業者と随意契約を行ったものである。 | - | | | | |
| 中根・金田台地区埋蔵文化財整理業務 | 分任契約担当役 東日本都市再生本部宅地業務担当本部長 後藤 浩 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 | 平成31年4月1日 | (公財)茨城県教育財団 茨城県水戸市見和1-3-56-2 | 9050005010659 | 230,289,896円 | 230,289,896円 | 100.0% | 本業務は、中根・金田台地区において、文化財保護法に基づく埋蔵文化財の整理を行うものである。 本業務を実施するにあたっては、法令（文化財保護法第94条第3項、文化財保護法施行令第5条）に基づく都道府県教育委員会との協議を行うことにより、契約相手方を定めることとなり、茨城県教育委員会との協議の結果、当該法人を契約相手方とすることとなった。 よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該法人との随意契約を行ったものである。 | - | | | | |
| 平成31年度四谷埋蔵文化財発掘調査に関する委託契約 | 契約担当役 東日本都市再生本部長 田中 伸和 東京都新宿区西新宿6-5-1 | 平成31年4月1日 | (公財)東京都スポーツ文化事業団 東京都新宿区荒木町1-3-4 | 5011005003759 | 106,272,000円 | 106,272,000円 | 100.0% | 本業務は、四谷駅前地区において、文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査を行うものである。本業務を実施するにあたっては、法令（文化財保護法第94条第3項、文化財保護法施行令第5条）に基づく都道府県教育委員会との協議を行うことにより、契約相手方を定めることとなり、東京都教育委員会との協議の結果、当該法人を契約相手方とすることとなった。 よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該法人と随意契約を行ったものである。 | - | | | | |